

第7期にしん高齢者ゆめプラン 取組状況シート

<基本理念>共に支え合い、健やかに暮らし、誰もが尊重されるまち(地域包括ケアシステムの深化・推進)

基本目標	施策の方向性	主な取り組み【担当】	平成29年度(初期値)	平成30年度	令和元年度	令和2年度(目標値)	第7期の成果と課題・今後の取組予定
1	いつまでも健康でいられるまち		・主観的健康感：82.9% ・要介護等認定率：14.6%			・主観的健康感：90.0% ・要介護等認定率：14.8%	
	(1)健康づくり活動の促進						
	①生活習慣病の対策 【健康課】 ・生活習慣病の予防 【健康課】 ・食生活支援、食生活改善推進員の養成	・にしん体操講習会：開催回数1回/年 ・食生活改善推進員活動数：31名 ・健康講座等参加者数：8回 延べ321名	・にしん体操講習会：開催回数1回/年 ・食生活改善推進員活動数：16名 ・健康講座等参加者数：8回 延べ402名	・にしん体操講習会：開催回数1回/年 ・食生活改善推進員活動数：32名 ・健康講座等参加者数：9回 延べ309名	・にしん体操講習会：開催回数1回/年 ・食生活改善推進員活動数：35名 ・健康講座等参加者数：延べ350名	・にしん体操講習会により、にしん体操を指導する市民が増加した。今後も、市民によるにしん体操の普及を目指し、講習会を継続実施する。 ・食生活改善推進員は隔年で養成講座を開催し、会員を一定数確保できている。安定した活動ができている。今後も定期的に養成講座を開催する。また、健康講座等を毎年開催し、健康に関する知識の普及ができている。	
	②健康診査・がん検診、特定保健指導等の充実 【保険年金課・健康課】 ・健康診査、がん検診等の推進 【保険年金課・健康課】 ・企業との連携 【保険年金課】 ・特定保健指導 【保険年金課】 ・糖尿病重症化予防 【保険年金課】 ・国保医療データの活用	・特定健康診査受診率：41.5% ・がん検診受診率：- % ・骨検診受診者数：598名 ・特定保健指導実施率：17.6% ・人工透析患者数：31人 ・被保険者一人当たり医療費：315,783円	・特定健康診査受診率：40.4% (暫定値) ・がん検診受診率：- % ・骨検診受診者数：685名 ・特定保健指導実施率：18.6% (暫定値) ・人工透析患者数：28人 ・被保険者一人当たり医療費：327,242円	・がん検診受診率：- % ・骨検診受診者数：671名 ・特定健康診査受診率：43.9% (暫定値) ・特定保健指導実施率：16.0% (暫定値) ・人工透析患者数：27人 ・被保険者一人当たり医療費：339,974円	・特定健康診査受診率：51.0% ・がん検診受診率：50% ・骨検診受診者数：760名 ・特定保健指導実施率：30.0% ・人工透析患者数：25人 ・被保険者一人当たり医療費：330,207円	・がん検診の受診券を個別通知することで、受診者が増加した。今後も、個別通知をし、継続受診を促す取り組みを充実していく。 ・若い年齢から生活習慣病予防対策が重要であり、データヘルス計画を基に様々な対策に取り組んでいる。 ・特定健診は目標値を達成することはできていないが、受診率は向上している。 ・特定保健指導は目標値は達成できておらず実施率についても課題が残る状況である。 ・人工透析患者数は令和2年の目標値には達していないが、人工透析導入原因の4割を占めるといわれている糖尿病性腎症患者を対象として、平成30年度より重症化予防事業保健指導を開始。人工透析患者数の減少を期待する。 ・後期高齢者医療健診については、令和2年度よりフレイルの内容を盛り込んだ質問票に変更となった。対象者へ、生活習慣病予防だけでなく介護予防の視点が健康管理に必要であることについて周知を行う。 ・また、関係課が実施している介護予防活動に後期高齢者医療健診結果データを活用できるよう関係課と連携体制を構築する。	
	③市民主体の活動支援 ・つどいの場による自主的な介護予防活動 【地域福祉課(地域支援係)】 ぶらっとホーム ほっとカフェ 【地域福祉課(地域支援係)・社会福祉協議会】 ふれあいいきいきサロン 【健康課】 にしん体操スポット 【地域福祉課(地域支援係)・社会福祉協議会】 ・つどいの場運営助成	・つどいの場：61箇所 ・ぶらっとホーム：6箇所 ・ほっとカフェ：19箇所 ・ふれあいいきいきサロン：13箇所 ・にしん体操スポット：17箇所 ・その他：6箇所 ・つどいの場運営助成：7団体、362,387円	・つどいの場：67箇所 ・ぶらっとホーム：6箇所 ・ほっとカフェ：21箇所 ・ふれあいいきいきサロン：13箇所 ・にしん体操スポット：20箇所 ・その他：7箇所 ・つどいの場運営助成：15団体、645,943円	・にしん体操スポット：27箇所 ・つどいの場：74箇所 ・ぶらっとホーム：6箇所 ・ほっとカフェ：22箇所 ・ふれあいいきいきサロン：12箇所 ・にしん体操スポット：27箇所 ・健康つどいの場：1箇所 ・その他：7箇所 ・つどいの場運営助成：13団体、766,573円(運営助成金) 2団体、186,000円(プレゼン助成金)	・つどいの場：65箇所 ・ぶらっとホーム：6箇所 ・ほっとカフェ：20箇所 ・ふれあいいきいきサロン：14箇所 ・にしん体操スポット：18箇所 ・その他：7箇所 ・つどいの場運営助成：10団体、500,000円	・にしん体操スポットは、高齢者や障害者施設等にも広がり目標以上に増加した。今後は、にしん体操スポットの活動支援を行うことでスポット数を維持しつつ、どの地域の市民でも気軽に体操ができるよう活動拠点を増やす努力を行う。 ・ほっとカフェは目標値を超える数となった。今後も開設意向団体に対して積極的に支援を続けていく。 ・つどいの場運営助成を広く周知できるよう努める。 ・運営助成を行うことにより、活動の場が増えつつあった。今後は継続実施できるよう支援をしていく必要がある。	
	④身近な地域での健康づくり、介護予防の普及 【健康課】 ・地域における健康づくりの普及・啓発 ・運動普及推進員による普及活動 ・にしん健康マイレージの推進 ・ヘルピーウォーキングマップの周知 【福祉会館】 ・おたっしやハウスの実施 ・コミュニティサロンの実施	・老人クラブや出前講座等地域における健康教育回数：延べ114回(延べ2,464名) ・運動普及推進員活動数：19名 ・にしん健康マイレージ まいかカード交付者：276名 ・おたっしやハウス 6箇所 230回 延べ参加数11,461名 (1回あたり平均参加者数 49.8名) ・コミュニティサロン 6箇所 225回 延べ参加数4,665名 (1回あたり平均参加者数 20.7名)	・老人クラブや出前講座等地域における健康教育回数：延べ83回(延べ1,683名) ・運動普及推進員活動数：26名 ・にしん健康マイレージ まいかカード交付者：808名 ・おたっしやハウス 6箇所 245回 延べ参加数12,487名 (1回あたり平均参加者数 49.8名) ・コミュニティサロン 6箇所 221回 延べ参加数4,586名 (1回あたり平均参加者数 20.8名)	・老人クラブや出前講座等地域における健康教育回数：延べ82回(延べ1,690名) ・運動普及推進員活動数：24名 ・にしん健康マイレージ まいかカード交付者：1,128名 ・おたっしやハウス 6箇所 218回 延べ参加者数9,913名 (1回あたり平均参加者数 45.5名) ・コミュニティサロン 6箇所 208回 延べ参加者数4,308名 (1回あたり平均参加者数 20.7名)	・地域における健康教育回数：115回 ・運動普及推進員活動数：30名 ・にしん健康マイレージ まいかカード交付者：500名 ・おたっしやハウス 6箇所 週1回開催 (1回あたり平均参加者数 60名) ・コミュニティサロン 6箇所 週1回開催 (1回あたり平均参加者数 30名)	・希望する団体に対し、健康教育を実施することができた。今後も健康の維持・増進を目的とした内容で健康教育を実施する。 ・運動普及推進員は定期的な養成講座を開催し、会員を一定数確保できている。定期的に活動を支援し、今後も定期的に養成していく。 ・企業との連携により健康マイレージの参加者が増加し、就労世代でも健康を意識する人が増加した。今後は、さらなる就労世代の健康づくりを推進するため、健康マイレージのアプリ導入やより多くの企業との連携を進める。 ・ウォーキングマップの配布によりウォーキングは市民に浸透した。今後は、ウォーキングマップの配布、広報、回覧による周知等を行い、ウォーキングの浸透に努める。 ・おたっしやハウス 介護予防の充実を図る事業として、高齢者が気軽に参加できる事業として定着している。参加者が「無理なく、楽しく」1日を過ごしていただける、また、参加者同士が交流できる環境づくりを検討する。 ・コミュニティサロン 会館で雇用している指導員や保健センター及び多数のボランティア団体の協力もあり、様々な企画を催すことができた。しかしながら、現在の会員が高齢化に伴い要介護認定を受けるなどして退会するケースも増え、会員登録数が増えづらいという課題がある。民生委員や協力員と連携し高齢者の把握に努めるとともに、各区への募集案内を配布するなど周知に取り組みサロン事業を充実していく。	
	⑤専門職を活用した健康づくり 【地域福祉課(地域支援係)】 ・足腰おたっしやクラブ (介護予防・生活支援サービス) ・健口健食元気クラブ (介護予防・生活支援サービス) ・ゆうゆう体操教室(一般介護予防事業) ・日進おはなしひろば(一般介護予防事業) ・つどいの場専門職派遣(一般介護予防事業)	・足腰おたっしやクラブ 8コース・各12回 延べ参加数1,161名 ・健口健食元気クラブ 2コース・各12回 延べ参加数162名 ・ゆうゆう体操教室、地域版介護予防教室 開催箇所数1箇所、開催回数46回、 延べ参加者数1,592名 ・日進おはなしひろば 全47回 延べ参加数382名 ・つどいの場専門職派遣：39回	・足腰おたっしやクラブ 8コース・各12回 延べ参加数1,029名 ・健口健食元気クラブ 2コース・10回及び6回 延べ参加数145名 ・ゆうゆう体操教室、地域版介護予防教室 開催箇所数2箇所、開催回数56回、 延べ参加者数2,273名 ・日進おはなしひろば 全48回 延べ参加数358名 ・つどいの場専門職派遣：37回	・足腰おたっしやクラブ 8コース・各12回(3月のみ中止) 延べ参加数866名 ・健口健食元気クラブ 1コース・5回 延べ参加数28名 ・ゆうゆう体操教室、ここにこ体操教室、わくわく体操教室 開催箇所数3箇所、開催回数62回、 延べ参加者数2,633名 ・日進おはなしひろば 全43回 延べ参加数376名 ・つどいの場専門職派遣：39回	・足腰おたっしやクラブ 8コース・各12回 延べ参加数1,200名 ・健口健食元気クラブ 1コース・6回 延べ参加数60名 ・ゆうゆう体操教室、地域版介護予防教室 開催箇所数3箇所、開催回数100回、 延べ参加者数3,000名 ・日進おはなしひろば 全47回 延べ参加数400名 ・つどいの場専門職派遣：50回	・一般介護予防事業は開催箇所・参加者数共に増加しているが、介護予防・生活支援サービスのうち、短期集中型サービスC(足腰おたっしや、健口健食元気クラブ)の利用者数は減少しており、実施方法も含め事業の見直しが必要である。	
	⑥生涯スポーツの推進 【生涯学習課】	・日進市総合型地域スポーツクラブ にしんスポーツクラブ60歳以上向け健康講座 岩崎・梅森・赤池地区等で4講座開催	・日進市総合型地域スポーツクラブ にしんスポーツクラブ60歳以上向け健康講座 岩崎・梅森・赤池・米野木地区等で4講座開催	・日進市総合型地域スポーツクラブ にしんスポーツクラブ60歳以上向け健康講座 岩崎・梅森・赤池・米野木地区等で5講座開催	・日進市総合型地域スポーツクラブ にしんスポーツクラブ60歳以上向け健康講座 岩崎・梅森・赤池・米野木地区等で5講座開催	・どの講座も人気が高く満員になることが多かった。今後は関係機関と調整して開催場所を確保することにより、多くの地区での開催に努めたい。	

第7期にしん高齢者ゆめプラン 取組状況シート

<基本理念>共に支え合い、健やかに暮らし、誰もが尊重されるまち(地域包括ケアシステムの深化・推進)

基本 目標	施策の 方向性	主な取り組み 【担当】	平成29年度 (初期値)	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (目標値)	第7期の成果と課題・ 今後の取組予定
	(2) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進						
		①介護予防・生活支援サービス事業の充実 【地域福祉課(地域支援係)】 ・訪問型サービス ・通所型サービス ・その他の生活支援サービス ・介護予防ケアマネジメント	・訪問型サービス(現行相当、A型)実施状況 現行相当:5箇所、A型:14箇所 ・通所型サービス(現行相当、A型)実施状況 現行相当:17箇所、A型:9箇所 ・介護予防ケアマネジメント実施件数 平成30年3月提供分:269件	・訪問型サービス(現行相当、A型)実施状況 現行相当:26箇所、A型:14箇所 ・通所型サービス(現行相当、A型)実施状況 現行相当:33箇所、A型:14箇所 ・介護予防ケアマネジメント実施件数 平成30年3月提供分:281件	・訪問型サービス(現行相当、A型)実施状況 現行相当:27箇所、A型:14箇所 ・通所型サービス(現行相当、A型)実施状況 現行相当:32箇所、A型:13箇所 ・介護予防ケアマネジメント実施件数 令和2年3月提供分:249件	・訪問型サービス(現行相当、A型)実施状況 現行相当:26箇所、A型:14箇所 ・通所型サービス(現行相当、A型)実施状況 現行相当:33箇所、A型:14箇所 ・介護予防ケアマネジメント実施件数 令和2年3月提供分:300件	・介護予防・生活支援サービス事業の実施体制を整えることができる。今後、高齢者人口の増加によりサービス利用者数も増えていくことが想定されるが、引き続き適切なケアマネジメントによる適正なサービス利用ができる体制を維持していく。
		②一般介護予防事業の充実 【地域福祉課(地域支援係)】 ・介護予防把握事業 ・介護予防普及活動事業 ・地域介護予防活動支援事業 ・一般介護予防事業評価事業 ・地域リハビリテーション活動支援事業	・介護予防講演会開催数1回/年 ・ゆうゆう体操教室、 地域版介護予防教室(再掲) 開催箇所数1箇所、開催回数46回、 延べ参加者数1,592名 ・日進おはなしひろば(再掲) 全47回 延べ参加者数382名 ・つどいの場専門職派遣(再掲):39回 ・介護支援ボランティア ボランティア登録人数 107人 受入施設:16施設	・介護予防講演会開催数2回/年 ・ゆうゆう体操教室、 地域版介護予防教室(再掲) 開催箇所数2箇所、開催回数56回、 延べ参加者数2,273名 ・日進おはなしひろば(再掲) 全48回 延べ参加者数358名 ・つどいの場専門職派遣(再掲):37回 ・介護支援ボランティア ボランティア登録人数 120人 受入施設:21施設	・介護予防講演会開催数1回/年 ・ゆうゆう体操教室、 地域版介護予防教室(再掲) 開催箇所数3箇所、開催回数62回、 延べ参加者数2,633名 ・日進おはなしひろば(再掲) 全43回 延べ参加者数376名 ・つどいの場専門職派遣(再掲):39回 ・介護支援ボランティア ボランティア登録人数 140人 受入施設:20施設	・ゆうゆう体操教室、 地域版介護予防教室(再掲) 開催箇所数3箇所、開催回数100回、 延べ参加者数3,000名 ・日進おはなしひろば(再掲) 全47回 延べ参加者数400名 ・つどいの場専門職派遣(再掲):50回 ・介護支援ボランティア ボランティア登録人数 130人 受入施設:25施設	・地域版介護予防教室は開催箇所が増え参加者の増加につながっている。つどいの場専門職派遣数が伸びず、派遣方法や専門職職種等検討する必要がある。
	(3) 就労・社会参加機会の拡充						
		①高齢者の活動機会の提供 【生活安全課】 ・くるりんばす等による外出支援 【地域福祉課(地域支援係)】 ・つどいの場活動支援 【地域福祉課(福祉政策係)】 ・シルバー人材センターの活動支援 【生涯学習課】 ・生涯学習の場の充実、情報提供	・くるりんばす 高齢者定期券のべ購入月数 4,455か月分/年 ・つどいの場運営助成(再掲) 7団体、362,387円 ・つどいの場専門職派遣(再掲):39回 ・シルバー人材センター会員数(再掲):545名 ・いきいきシルバースクール 3箇所各13回 延参加者数655人 ・市ホームページ。市広報紙、生涯学習情報誌、 講座募集チラシ等による情報提供	・くるりんばす 高齢者定期券のべ購入月数 3,980か月分/年 ・つどいの場運営助成(再掲) 15団体、645,943円 ・つどいの場専門職派遣(再掲):37回 ・シルバー人材センター会員数:535名 ・いきいきシルバースクール 4箇所各13回 延参加者数815人 ・市ホームページ。市広報紙、生涯学習情報誌 講座募集チラシによる情報提供	・くるりんばす 高齢者定期券のべ購入月数 4,246か月分/年 ・いきいきシルバースクール 4箇所計43回 参加者数100人 ・つどいの場運営助成(再掲) :13団体、766,5733円(運営助成金) 2団体、186,000円(プレゼン助成金) ・シルバー人材センター会員数:519名	・くるりんばす 高齢者定期券のべ購入月数 4,678か月分/年 ・つどいの場運営助成 10団体、500,000円 ・つどいの場専門職派遣:50回 ・シルバー人材センター会員数:630名 ・いきいきシルバースクール 4箇所各13回 延参加者数873人 ・市ホームページ。市広報紙、生涯学習情報誌 講座募集チラシによる情報提供	・くるりんばす 車内案内放送や、販売店でのPRの掲示など、高齢者定期券のPRを継続して行う。 ・いきいきシルバースクールの実施校を増やしたことで、参加者数の増加につながった。 今後も引き続き実施するとともに、参加者自身による企画立案といった取り組みを進めるなどにより、地域で活躍できる人材育成につなげたい。 ・シルバー人材センターの会員数は減少しているが、就労や生きがい活動のために会員増に向けた取組を引き続き行っていく必要がある。
		②担い手としての社会参加推進 【地域福祉課(地域支援係)】 ・生活支援コーディネーター、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)による支援 ・社会参加しやすい環境づくり	・生活支援コーディネーター 第1層配置数:2名、第2層配置数:3名 ・協議体 第1層協議体開催回数:1回/年 第2層協議体開催回数:0回/年 ・コミュニティソーシャルワーカー 配置数:2名、相談件数:73件	・生活支援コーディネーター 第1層配置数:2名、第2層配置数:3名 ・協議体 第1層協議体開催回数:1回/年 第2層協議体開催回数:各1回/年 ・コミュニティソーシャルワーカー 配置数:2名、相談件数:204件	・生活支援コーディネーター 第1層配置数:2名、第2層配置数:3名 ・協議体 第2層協議体開催回数:12回/年(3圏域合計) ・コミュニティソーシャルワーカー 配置数:3名、相談件数:543件	・生活支援コーディネーター 第1層配置数:2名、第2層配置数:3名 ・協議体 第1層協議体開催回数:2回/年 第2層協議体開催回数:各3回/年 ・コミュニティソーシャルワーカー 配置数:2名、相談件数:250件	・第2層協議体を定期的に開催し、地域の課題や解決方法について共有する場を整えることができた。 ・住民が主体となってワンコインサービスや移動支援の取組が始まった地区もあり、引き続き生活支援コーディネーターを通じて地域での取り組みを促していく。 ・コミュニティソーシャルワーカーは圏域ごとの配置と統括者の全4名の配置を目指していく。
		③就労、社会参加の場の確保 【地域福祉課(福祉政策係)】 ・シルバー人材センターの活動支援 【地域福祉課(地域支援係)】 ・介護支援ボランティア事業 (にしんおたっしやボランティア)の充実 ・地域の主体的な取組支援	・シルバー人材センター会員数(再掲):545名 ・介護支援ボランティア(再掲) ボランティア登録人数:107人 受入施設:16施設	・シルバー人材センター会員数(再掲):535名 ・介護支援ボランティア(再掲) ボランティア登録人数:120人 受入施設:21施設	・シルバー人材センター会員数(再掲):519名 ・介護支援ボランティア(再掲) ボランティア登録人数:140人 受入施設:20施設	・シルバー人材センター会員数(再掲):630名 ・介護支援ボランティア(再掲) ボランティア登録人数:130人 受入施設:25施設	・シルバー人材センターの会員数は減少しているが、就労や生きがい活動のために会員増に向けた取組を引き続き行っていく必要がある。
		④生涯学習の推進 【生涯学習課】	・にしん市民教室 16講座 160回 延参加者数3,164人 ・いきいきシルバースクール(再掲) 3箇所各13回 延参加者数655人	・にしん市民教室 16講座 160回 延参加者数5,371人 ・いきいきシルバースクール(再掲) 4箇所各13回 延参加者数815人	・にしん市民教室 14講座 139回 受講者数661人 ・いきいきシルバースクール(再掲) 4箇所計43回 参加者数100人	・にしん市民教室 16講座 160回 延参加者数4,068人 ・いきいきシルバースクール 4箇所各13回 延参加者数873人	・にしん市民教室は学習機会の提供に一定の効果을上げていく。今後は途中から受講者が減少する講座のリニューアル等を検討するとともに、市民のニーズに即した講座の提供に努めたい。

第7期にしん高齢者ゆめプラン 取組状況シート

<基本理念>共に支え合い、健やかに暮らし、誰もが尊重されるまち(地域包括ケアシステムの深化・推進)

基本 目標	施策の 方向性	主な取り組み 【担当】	平成29年度 (初期値)	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (目標値)	第7期の成果と課題・ 今後の取組予定
2	在宅で生活し続けられるまち		・在宅医療・介護連携システム(「健やかにしん・ヘルピーネット」)のアカウント数:59件		・在宅医療・介護連携システム(「健やかにしん・ヘルピーネット」)のアカウント数:181件	・在宅医療・介護連携システム(「健やかにしん・ヘルピーネット」)のアカウント数:89件	
	(1)在宅医療と介護連携の推進						
	①地域の医療・介護の資源の把握 【地域福祉課(地域支援係)】		・訪問診療を行う医療機関数:24 ・認知症サポート医数:9人	・訪問診療を行う医療機関数:24 ・認知症サポート医数:9人	・訪問診療を行う医療機関数:22 ・認知症サポート医数:10人	・訪問診療を行う医療機関数:25 ・認知症サポート医数:12人	・ほぼ目標を達成できている。 ・電子@連絡帳の地域資源マップの充実を図ることができた。医療機関や介護サービス事業所の登録蘇秦に努めている。
	②在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 【地域福祉課(地域支援係)】 【介護福祉課】 【保険年金課】 【健康課】		・地域包括ケア検討会議 開催回数:4回/年 ・在宅医療・介護連携に関する検討部会 開催回数:1回/年	・地域包括ケア検討会議 開催回数:2回/年 ・在宅医療・介護連携に関する検討部会 開催回数:1回/年	・在宅医療・介護連携に関する検討部会 開催回数:1回/年	・地域包括ケア検討会議 開催回数:3回/年 ・在宅医療・介護連携に関する検討部会 開催回数:2回/年	・会議自体は当初の予定どおりに開催できていないため、計画的な開催に努めている。 ・アンケート調査により、医療介護連携における課題を把握することができたため、把握した課題に対する対応策を検討していく。
	③切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進 【地域福祉課(地域支援係)】 ・人生の最終段階における医療		・在宅医療・介護連携に関する検討部会(再掲) 開催回数:1回/年	・在宅医療・介護連携に関する検討部会(再掲) 開催回数:1回/年	・在宅医療・介護連携に関する検討部会(再掲) 開催回数:1回/年 ・やまびこ日進井戸端会議:4回/年 ・東名古屋医師会尾三消防連携促進協議会:2回/年	・在宅医療・介護連携に関する検討部会 開催回数:2回/年 ・やまびこ日進井戸端会議:4回/年 ・東名古屋医師会尾三消防連携促進協議会:2回/年	・医師とケアマネとの連携に焦点をあて、直接顔をあわせて気軽な意見交換ができた「場(やまびこ日進井戸端会議)」の取り組みを開始した。 ・救急搬送時における電子@連絡帳情報の活用について、尾三消防との協議を行い、試行運用の準備を行った。試行運用を通じて運用方法等の検証を行っていく。
	④医療・介護関係者の情報共有の支援 【地域福祉課(地域支援係)】 ・在宅医療・介護連携システムの活用		・電子@連絡帳 登録者数:179人 登録機関数:103機関 うち 病院・クリニック 21機関 歯科医院 32機関 薬局 21機関 訪問看護 5機関 訪問介護 0機関 居宅介護支援事業所 13機関	・電子@連絡帳 登録者数:197人 登録機関数:111機関 うち 病院・クリニック 24機関 歯科医院 32機関 薬局 23機関 訪問看護 5機関 訪問介護 0機関 居宅介護支援事業所 14機関	・電子@連絡帳 登録者数:218人 登録機関数:126機関 うち 病院・クリニック 24機関 歯科医院 32機関 薬局 23機関 訪問看護 4機関 訪問介護 3機関 居宅介護支援事業所 18機関	・電子@連絡帳 登録者数:200人 登録機関数:120機関 うち 病院・クリニック 25機関 歯科医院 35機関 薬局 25機関 訪問看護 5機関 訪問介護 5機関 居宅介護支援事業所 15機関	・登録者数・登録機関数共にほぼ目標を達成することができた。今後さらに電子@連絡帳の活用が進むよう利用しやすいシステムにしていく。
	⑤在宅医療・介護連携に関する相談支援 【地域福祉課(地域支援係)】 ・在宅医療・介護連携支援センターの設置・運営		・在宅医療・介護連携支援センター(やまびこ日進) 相談件数:一件/年	・在宅医療・介護連携支援センター(やまびこ日進) 相談件数:20件/年	・在宅医療・介護連携支援センター(やまびこ日進) 相談件数:37件/年	・在宅医療・介護連携支援センター(やまびこ日進) 相談件数:20件/年	・在宅医療・介護連携支援センター(やまびこ日進)が認知され、相談件数の増加につながった。訪問診療、訪問歯科診療、訪問栄養指導を紹介するしくみの定着を図ることができた。
	⑥医療・介護関係者の研修の充実 【地域福祉課(地域支援係)】 ・医療と介護の多職種連携研修会		・医療介護連携のための多職種研修会 開催回数:3回/年 ・薬剤師会との交流会:1回/年	・医療介護連携のための多職種研修会 開催回数:1回/年 ・薬剤師会との交流会:1回/年	・医療介護連携のための多職種研修会 開催回数:1回/年 ・薬剤師会との交流会:1回/年 ・医療・介護の情報交換会:1回/年	・医療介護連携のための多職種研修会 開催回数:3回/年 ・薬剤師会との交流会:1回/年	・多職種間での研修・交流会を企画・実施し相互理解・連携体制構築につながった。今後さらに内容を充実させていく。
	⑦市民への普及啓発 【地域福祉課(地域支援係)】		・講演会、出前講座等の開催数:2回/年	・講演会、出前講座等の開催数:6回/年	・講演会、出前講座等の開催数:1回/年	・講演会、出前講座等の開催数:3回/年	・出前講座等の開催方法や対象等検討する必要がある。
	⑧関係自治体との広域的な連携 【地域福祉課(地域支援係)】		・東名古屋医師会連携会議開催数:5回/年 ・日進・東郷医療介護連携会議:1回/年	・東名古屋医師会連携会議開催数:3回/年 ・日進・東郷医療介護連携会議:1回/年	・在宅医療・介護連携支援センター連絡協議会: 3回/年 ・東名古屋医師会尾三消防連携促進協議会(再掲): 2回/年 ・在宅医療・介護連携推進事業ネットワーク会議: 3回/年	・東名古屋医師会連携会議開催数:5回/年 ・日進・東郷医療介護連携会議:1回/年	・センター設置により関係自治体との広域的連携の促進につながった。
	(2)高齢者の住まいの確保						
	①高齢者の居住安定に係る施策の連携 【介護福祉課】		・緊急通報システムの取り付け:延127人/年 ・訪問理美容サービス:延48人/年 ・エコサポート:延4334人/年 ・配食サービス:延103人/年 ・寝具洗濯乾燥サービス:延5人/年 ・日常生活用具の給付:延0人/年 ・シルバーサポートサービス:延11人/年	・緊急通報システムの取り付け:延113人/年 ・訪問理美容サービス:延48人/年 ・エコサポート:延4881人/年 ・配食サービス:延97人/年 ・寝具洗濯乾燥サービス:延5人/年 ・日常生活用具の給付:延1人/年 ・シルバーサポートサービス:延6人/年	・緊急通報システムの取り付け:延119人/年 ・訪問理美容サービス:延62人/年 ・エコサポート:延5,262人/年 ・配食サービス:延91人/年 ・寝具洗濯乾燥サービス:延5人/年 ・日常生活用具の給付:延0人/年 ・シルバーサポートサービス:延7人/年	・緊急通報システムの取り付け:延133人/年 ・訪問理美容サービス:延50人/年 ・エコサポート:延4550人/年 ・配食サービス:延108人/年 ・寝具洗濯乾燥サービス:延5人/年 ・日常生活用具の給付:延2人/年 ・シルバーサポートサービス:延12人/年	・一人暮らし高齢者の在宅を支援するサービスとして引き続き実施していく。
	②住宅改修等による住環境整備 【介護福祉課】 ・リフォームヘルパー制度 ・住まいの情報発信		・リフォームヘルパー実施件数:34件/年	・リフォームヘルパー実施件数:33件/年	・リフォームヘルパー実施件数:45件/年	・リフォームヘルパー実施件数:36件/年	・リフォームヘルパー制度による住宅改修の上乗せ給付により、住環境の整備に寄与することができたと考える。また住まいの情報発信については、近居が多くなったといわれる本市の現状を把握し、効果的な手法を検討する。
	(3)地域包括支援センターの機能強化						
	①地域包括支援センターの機能強化 【地域福祉課(地域支援係)】 ・相談支援体制の強化 ・組織の連携強化 ・人員体制の確保 ・地域ケア会議の充実 ・地域包括支援センター事業評価		・地域包括支援センターが相談を受けた件数: 延べ31,727件 ・地域包括支援センターの設置数:3箇所 ・3職種一人あたり高齢者数:1,375人 ・地域包括支援センターが介護支援専門員から相談を受けた件数:2,271件/年 ・地域包括支援センター単位の個別地域ケア会議 開催回数:31回/年 ・地域包括ケア検討会議(再掲) 開催回数:4回/年 ・全国統一指標における達成率:-%	・地域包括支援センターが相談を受けた件数: 延べ33,328件 ・地域包括支援センターの設置数:3箇所 ・3職種一人あたり高齢者数:1,504人 ・地域包括支援センターが介護支援専門員から相談を受けた件数:1,795件/年 ・地域包括支援センター単位の個別地域ケア会議 開催回数:26回/年 ・地域包括ケア検討会議(再掲) 開催回数:2回/年 ・全国統一指標における達成率:-%	・地域包括支援センターが相談を受けた件数: 延べ31,508件 ・地域包括支援センターの設置数:3箇所 ・3職種一人あたり高齢者数:1,510人 ・地域包括支援センターが介護支援専門員から相談を受けた件数:3,173件/年 ・地域包括支援センター単位の個別地域ケア会議 開催回数:23回/年 ・全国統一指標における達成率:-%	・地域包括支援センターが相談を受けた件数: 延べ31,000件 ・地域包括支援センターの設置数:3箇所 ・3職種一人あたり高齢者数:1,350人 ・地域包括支援センターが介護支援専門員から相談を受けた件数:2,300件/年 ・地域包括支援センター単位の個別地域ケア会議 開催回数:36回/年 ・地域包括ケア検討会議(再掲) 開催回数:4回/年 ・全国統一指標における達成率:80%	・各センターに3職種を各1名以上配置し、高齢者等からの相談や介護予防ケアマネジメント等を適切に実施することができた。 ・地域包括支援センターの役割が高まり、3職種一人あたり高齢者数が増加しているため、人員体制等を見直し、機能強化を図る必要がある。

第7期にしん高齢者ゆめプラン 取組状況シート

<基本理念>共に支え合い、健やかに暮らし、誰もが尊重されるまち(地域包括ケアシステムの深化・推進)

基本 目標	施策の 方向性	主な取り組み 【担当】	平成29年度 (初期値)	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (目標値)	第7期の成果と課題・ 今後の取組予定
3	地域で支え合えるまち		・ボランティアグループの参加率：15.4% ・地域づくり活動への参加意向(企画・運営)：37.4%		・ボランティアグループの参加率：17.2% ・地域づくり活動への参加意向(企画・運営)：35.3%	・ボランティアグループの参加率：20.0% ・地域づくり活動への参加意向(企画・運営)：45.0%	
	(1) 多様な主体の参画と育成支援						
	①多様な社会資源の活用 【地域福祉課(地域支援係)】	・生活支援体制の整備 ・協議体の設置・活用 ・企業との連携	・地域支え合い円卓会議：1回/年 ・生活支援コーディネーター(再掲) 第1層配置数：2名、第2層配置数：3名 ・協議体(再掲) 第1層協議体開催回数：1回/年 第2層協議体開催回数：0回/年 ・高齢者等地域見守り推進事業協力に関する協定締結事業所：46事業所	・地域支え合い円卓会議：2回/年 ・生活支援コーディネーター(再掲) 第1層配置数：2名、第2層配置数：3名 ・協議体(再掲) 第1層協議体開催回数：1回/年 第2層協議体開催回数：各1回/年 ・高齢者等地域見守り推進事業協力に関する協定締結事業所：48事業所	・地域支え合い円卓会議：2回/年 ・生活支援コーディネーター(再掲) 第1層配置数：2名、第2層配置数：3名 ・協議体(再掲) 第2層協議体開催回数：12回/年(3圏域合計) ・高齢者等地域見守り推進事業協力に関する協定締結事業所：50事業所	・地域支え合い円卓会議：2回/年 ・生活支援コーディネーター(再掲) 第1層配置数：2名、第2層配置数：3名 ・協議体(再掲) 第1層協議体開催回数：2回/年 第2層協議体開催回数：各3回/年 ・高齢者等地域見守り推進事業協力に関する協定締結事業所：50事業所	・地域支え合い円卓会議や第2層協議体を定期的に開催し、地域の課題や解決方法について共有する場を整えることができた。 ・住民が主体となってワンコインサービスや移動支援の取組が始まった地区もあり、引き続き生活支援コーディネーターを通じて地域での取組を促していく。 ・高齢者等地域見守り推進事業協力に関する協定締結先も増加しているため、協定締結をきっかけとして見守り以外の取組における連携も検討していく。
	②多様な担い手の養成、確保 【地域福祉課(地域支援係)】	・多様な担い手の確保 ・生活支援サポーター養成講座 ・認知症サポーター養成講座 ・まちの守り人養成講座 ・市民主体による人材育成活動の支援	・生活支援サポーター養成講座 開催回数：3回/年、養成者数：27人 ・認知症サポーター養成講座 開催回数：20回/年、延参加者数：385人 ・まちの守り人養成講座 開催回数：1回/年、23人	・生活支援サポーター養成講座 開催回数：3回/年、養成者数：34人 ・認知症サポーター養成講座 開催回数：17回/年、延参加者数：393人 ・まちの守り人養成講座 開催回数：8回/年、594人	・生活支援サポーター養成講座 ：4回/年、養成者数：28人 ・認知症サポーター養成講座 開催回数：21回/年、延参加者数：475人 ・まちの守り人養成講座 ：10回/年、養成人数509人	・生活支援サポーター養成講座 開催回数：3回/年、養成者数：35人 ・認知症サポーター養成講座 開催回数：25回/年、延参加者数：700人 ・まちの守り人養成講座 開催回数：5回/年、350人	・当初年2回だった講座を年間4回に増やしたり、2日間連続の講座を1年以内の単位制にする等、より参加しやすい方法に変更した。今後は受講だけでなく、就業するサポーターを増やすこと、現場研修の協力事業所を増やすことが課題である。 ・各養成講座についておおよそ目標を達成できている。受講者が受講後円滑に就労ができるよう支援していく必要がある。
	(2) 身近な地域における見守り・交流機会の充実						
	①市民主体の支え合い拠点づくり支援 【地域福祉課(地域支援係)】	・地域課題の共有、課題解決の場の支援 ・つどいの場の設置支援(再掲)	・つどいの場運営助成(再掲)：7団体、362,387円	・つどいの場運営助成(再掲)：15団体、645,943円	・つどいの場運営助成 ：13団体、766,573円(運営助成金) 2団体、186,000円(アレルセン助成金)	・つどいの場運営助成：10団体、500,000円	・目標達成できており、引き続きつどいの場設置や継続支援をしていく。
	②避難行動要支援者支援の推進 【危機管理課 地域福祉課】		・避難行動要支援者名簿登録者数：1,083名	・避難行動要支援者名簿登録者数：1,051名	・避難行動要支援者名簿登録者数：1,059名	・避難行動要支援者名簿登録者数：1,150名	・対象者への周知を推進し、登録者数の増加を図る。
	③見守り体制の強化 【地域福祉課(地域支援係)】	・高齢者等地域見守り推進事業協力に関する協定の充実 ・まちの守り人養成講座(再掲)	・高齢者等地域見守り推進事業協力に関する協定締結事業所(再掲)：46事業所 ・まちの守り人養成講座(再掲) 開催回数：1回/年、23人	・高齢者等地域見守り推進事業協力に関する協定締結事業所(再掲)：48事業所 ・まちの守り人養成講座(再掲) 開催回数8回/年、594人	・高齢者等地域見守り推進事業協力に関する協定締結事業所(再掲)：50事業所 ・まちの守り人養成講座(再掲) ：10回/年、養成人数509人	・高齢者等地域見守り推進事業協力に関する協定締結事業所：50事業所 ・まちの守り人養成講座 開催回数：5回/年、350人	・高齢者等地域見守り推進事業協力に関する協定締結先も増加しているため、協定締結をきっかけとして見守り以外の取組における連携も検討していく。
	老人クラブ等の活動支援 【地域福祉課(地域支援係)】		・老人クラブ補助金 市老人クラブ連合会 単位老人クラブ：40団体	・老人クラブ補助金 市老人クラブ連合会 単位老人クラブ：40団体	・老人クラブ補助金 市老人クラブ連合会 単位老人クラブ：40団体	・老人クラブ補助金 市老人クラブ連合会 単位老人クラブ：40団体	・老人クラブ等活動支援ができた。今後も補助金を適正に交付し支援していく。
	(3) 生活支援体制の拡充						
	①地域資源を活用した多様なサービスの創設 【地域福祉課(地域支援係)】	・生活支援体制の整備 ・地域資源マップの充実	・生活支援コーディネーター(再掲) 第1層配置数：2名、第2層配置数：3名 ・協議体(再掲) 第1層協議体開催回数：1回/年 第2層協議体開催回数：0回/年	・生活支援コーディネーター(再掲) 第1層配置数：2名、第2層配置数：3名 ・協議体(再掲) 第1層協議体開催回数：1回/年 第2層協議体開催回数：各1回/年	・生活支援コーディネーター(再掲) 第1層配置数：2名、第2層配置数：3名 ・協議体(再掲) 第2層協議体開催回数：12回/年(3圏域合計)	・生活支援コーディネーター(再掲) 第1層配置数：2名、第2層配置数：3名 ・協議体(再掲) 第2層協議体開催回数：各3回/年	・第2層協議体を定期的に開催し、地域の課題や解決方法について共有する場を整えることができた。 ・住民が主体となってワンコインサービスや移動支援の取組が始まった地区もあり、引き続き生活支援コーディネーターを通じて地域での取組を促していく。
	②生活支援サービスの実施 【介護福祉課 地域福祉課(地域支援係)】	・緊急通報システムの取り付け ・訪問理美容サービス ・エコサポート ・配食サービス ・寝具洗濯乾燥サービス ・日常生活用具の給付 ・福祉有償運送事業者数 ・シルバーサポートサービス	・緊急通報システムの取り付け：延127人/年 ・訪問理美容サービス：延48人/年 ・エコサポート：延4334人/年 ・配食サービス：延103人/年 ・寝具洗濯乾燥サービス：延5人/年 ・日常生活用具の給付：延0人/年 ・福祉有償運送事業者数：3事業者 ・シルバーサポートサービス：延11人/年	・緊急通報システムの取り付け：延113人/年 ・訪問理美容サービス：延48人/年 ・エコサポート：延4881人/年 ・配食サービス：延97人/年 ・寝具洗濯乾燥サービス：延5人/年 ・日常生活用具の給付：延1人/年 ・福祉有償運送事業者数：3事業者 ・シルバーサポートサービス：延6人/年	・緊急通報システムの取り付け：延119人/年 ・訪問理美容サービス：延62人/年 ・エコサポート：延5,262人/年 ・配食サービス：延91人/年 ・寝具洗濯乾燥サービス：延5人/年 ・日常生活用具の給付：延0人/年 ・福祉有償運送事業者数：2事業者 ・シルバーサポートサービス：延7人/年	・緊急通報システムの取り付け：延133人/年 ・訪問理美容サービス：延50人/年 ・エコサポート：延4550人/年 ・配食サービス：延108人/年 ・寝具洗濯乾燥サービス：延5人/年 ・日常生活用具の給付：延2人/年 ・福祉有償運送事業者数：3事業者 ・シルバーサポートサービス：延12人/年	・引き続き実施していく。利用者が減少しているものは、内容・方法等の見直しを検討し充実を図る。

第7期にしん高齢者ゆめプラン 取組状況シート

<基本理念>共に支え合い、健やかに暮らし、誰もが尊重されるまち(地域包括ケアシステムの深化・推進)

基本目標	施策の方向性	主な取り組み【担当】	平成29年度(初期値)	平成30年度	令和元年度	令和2年度(目標値)	第7期の成果と課題・今後の取組予定
4	要介護・認知症の人と家族にやさしいまち		・認知症対応型共同生活介護の増床:72人 ・介護を理由に退職した家族・親族の有無:7.6%		・認知症対応型共同生活介護の増床:72人 ・介護を理由に退職した家族・親族の有無:7.0%	・認知症対応型共同生活介護の増床:72人 ・介護を理由に退職した家族・親族の有無:7.6%	
(1) 相談支援体制と関係機関のネットワーク強化							
	①相談支援体制の充実 【地域福祉課(地域支援係)】 ・地域包括支援センターにおける相談支援体制の強化(再掲) ・市の福祉相談支援体制の充実 ・在宅医療・介護連携支援センターの設置・運営(再掲) ・薬剤師会による「ものわすれ相談窓口」の充実 ・栄養ケアサポート薬局による相談支援 ・尾張東部成年後見センターによる相談支援	・地域包括支援センターが相談を受けた件数(再掲)延べ31,727件 ・地域包括支援センター単位での個別地域ケア会議開催回数(再掲):31回/年 ・地域包括ケア検討会議(再掲)開催回数:4回/年 ・在宅医療・介護連携支援センター(やまびこ日進)相談件数:一件/年 ・成年後見センター相談支援人数:46人/年(認知症高齢者)	・地域包括支援センターが相談を受けた件数(再掲)延べ33,328件 ・地域包括支援センター単位での個別地域ケア会議開催回数(再掲):26回/年 ・地域包括ケア検討会議(再掲)開催回数:2回/年 ・在宅医療・介護連携支援センター(やまびこ日進)相談件数:20件/年 ・成年後見センター相談支援人数:48人/年(認知症高齢者)	・地域包括支援センターが相談を受けた件数(再掲)延べ31,508件 ・地域包括支援センター単位での個別地域ケア会議開催回数(再掲):23回/年 ・在宅医療・介護連携支援センター(やまびこ日進)相談件数:37件/年 ・権利擁護支援センター相談支援人数:48人/年(認知症高齢者)	・地域包括支援センターが相談を受けた件数:延べ31,000件 ・地域包括支援センター単位での個別地域ケア会議開催回数:36回/年 ・地域包括ケア検討会議(再掲)開催回数:4回/年 ・在宅医療・介護連携支援センター(やまびこ日進)相談件数:20件/年 ・成年後見センター相談支援人数:46人/年(認知症高齢者)	・各地域包括支援センターが主催する「地域ネットワーク構築型」地域ケア会議は、開催が定着してきたため、引き続き継続していく。 ・今後は、介護予防的な視点、多職種への参加による、「介護予防・自立支援型」地域ケア会議の実践を目指すことが必要。	
	②認知症の理解と知識の普及 【地域福祉課(地域支援係)】 ・認知症サポーターの養成 ・地域への出前講座の開催 ・認知症関係の研修会の開催	・認知症サポーター養成講座(再掲)開催回数:20回/年、延参加者数:385人 ・認知症出前講座開催数:2回/年	・認知症サポーター養成講座(再掲)開催回数:17回/年、延参加者数:393人 ・認知症出前講座開催数:4回/年	・認知症サポーター養成講座(再掲)開催回数:21回/年、延参加者数:475人	・認知症サポーター養成講座開催回数:25回/年、延参加者数:700人 ・講演会、出前講座等の開催数:3回/年	・認知症の理解と知識の普及をさらに進めたいため講演会や認知症高齢者等行方不明時捜索訓練時に講座を組み入れる等工夫していく。	
	③関係機関のネットワーク強化 【地域福祉課(地域支援係)】 ・地域における支援体制の構築 ・認知症ケアパスの活用 ・高齢者等地域見守り推進事業協力に関する協定の充実(再掲) ・認知症になっても安心して暮らせる地域づくり連携協定の充実	・高齢者等地域見守り推進事業協力に関する協定締結事業所(再掲):46事業所	・高齢者等地域見守り推進事業協力に関する協定締結事業所(再掲):48事業所	・高齢者等地域見守り推進事業協力に関する協定締結事業所(再掲):50事業所	・高齢者等地域見守り推進事業協力に関する協定締結事業所:50事業所	・高齢者等地域見守り推進事業協力に関する協定締結先も増加しているため、協定締結をきっかけとして見守り以外の取組における連携も検討していく。	
	④認知症地域支援施策の推進 【地域福祉課(地域支援係)】 ・認知症地域支援推進員の配置 ・医療・介護等の支援ネットワーク構築 ・認知症対応力向上のための支援 ・相談支援・支援体制構築	・認知症地域支援推進員数:1名 ・認知症家族交流会開催数:12回/年 ・認知症カフェ箇所数:1箇所	・認知症地域支援推進員数:1名 ・認知症家族交流会開催数:12回/年 ・認知症カフェ箇所数:4箇所	・認知症地域支援推進員数:1名 ・認知症家族交流会開催数:11回/年 ・認知症カフェ箇所数:4箇所	・認知症地域支援推進員数:4名 ・認知症家族交流会開催数:12回/年 ・認知症カフェ箇所数:5箇所	・施策推進のため、各地域包括支援センターにも認知症地域支援推進員を1名ずつ配置した。認知症地域支援推進員を中心に、支援体制整備を図っていく。	
	⑤認知症初期集中支援チームによる早期診断・早期対応 【地域福祉課(地域支援係)】 ・認知症初期集中支援チームの設置 ・認知症支援ネットワークの構築	・認知症初期集中支援チーム会議:開催数一回/年 ・認知症初期集中支援チーム:対応数 一件/年	・認知症初期集中支援チーム会議:開催数12回/年 ・認知症初期集中支援チーム:対応数 4件/年	・認知症初期集中支援チーム会議:開催数12回/年 ・認知症初期集中支援チーム:対応数 7件/年	・認知症初期集中支援チーム会議:開催数12回/年 ・認知症初期集中支援チーム:対応数 5件/年	・支援チームによる活動がさらに拡充するよう、周知啓発を図る。	
(2) 家族介護者への支援充実							
	①認知症の人とその家族の支援 【地域福祉課(地域支援係)】 ・「認知症やさしい手ネットにしん」の普及促進 ・認知症徘徊探索模擬訓練の開催支援 ・高齢者の見守りシールの活用 ・認知症カフェの設置 ・認知症家族交流会の開催 【介護福祉課】 ・認知症高齢者等位置情報(GPS)サービス費助成	・認知症徘徊SOSネットワーク(認知症やさしい手ネットにしん)登録者数:113人 ・認知症高齢者等行方不明時捜索訓練開催数:1回/年 ・認知症家族交流会開催数:12回/年 ・認知症カフェ箇所数:1箇所 ・認知症高齢者等位置情報(GPS)サービス費助成4人/年	・認知症徘徊SOSネットワーク(認知症やさしい手ネットにしん)登録者数:117人 ・認知症高齢者等行方不明時捜索訓練開催数:1回/年 ・認知症家族交流会開催数:12回/年 ・認知症カフェ箇所数:4箇所 ・認知症高齢者等位置情報(GPS)サービス費助成1人/年	・認知症高齢者等位置情報(GPS)サービス費助成8人/年 ・認知症徘徊SOSネットワーク(認知症やさしい手ネットにしん)事前登録者数:86人 ・メール配信登録者数:188人 ・FAX登録者数:273人 ・認知症高齢者等行方不明時捜索訓練開催数:1回/年 ・認知症家族交流会開催数:11回/年 ・認知症カフェ箇所数:4箇所 ・認知症高齢者等位置情報(GPS)サービス費助成:5人/年	・認知症徘徊SOSネットワーク(認知症やさしい手ネットにしん)登録者数:130人 ・認知症高齢者等行方不明時捜索訓練開催数:1回/年 ・認知症家族交流会開催数:12回/年 ・認知症カフェ箇所数:5箇所 ・認知症高齢者等位置情報(GPS)サービス費助成10人/年	・認知症徘徊SOSネットワークの周知方法を工夫し登録者増加を図る。	
	②介護休業制度の普及促進 【市民協働課・産業振興課】	・市ホームページでの情報提供・広報掲載 ・社会保険労務士による労働相談:12回/年	・市ホームページでの情報提供・広報掲載 ・社会保険労務士による労働相談:12回/年	・市ホームページでの情報提供	・市ホームページでの情報提供・広報掲載 ・社会保険労務士による労働相談:12回/年	・介護休業は、育児休業に比べると制度を知らない割合が高いため、今後も制度周知を行っていく。	
(3) 高齢者の虐待防止・権利擁護							
	①高齢者の権利擁護の推進 【地域福祉課(福祉相談係)】 ・虐待の早期発見・早期対応 ・高齢者虐待ネットワークの構築 ・成年後見制度等の利用促進 ・市民後見人の養成	・虐待ネットワーク会議の開催:1回/年 ・成年後見制度市長申立件数:1件/年 ・市民後見人養成講座開催回数:5回/年 ・高齢者虐待の啓発についての勉強会 3回/年 ・市民後見人バンク登録者数:5人/第2期(H29-30) ・市民後見人受任者数:2人/第2期(H29-30)	・虐待ネットワーク会議の開催:1回/年 ・成年後見制度市長申立件数:0件/年 ・市民後見人養成講座開催回数:5回/年 ・高齢者虐待の啓発についての勉強会 3回/年 ・市民後見人バンク登録者数:5人/第2期(H29-30) ・市民後見人受任者数:2人/第2期(H29-30)	・虐待ネットワーク会議の開催:1回/年 ・成年後見制度市長申立件数:5件/年 ・市民後見人養成講座開催回数:5回/年 ・高齢者虐待の啓発についての勉強会 4回/年 ・市民後見人バンク登録者数:7人/第3期(H31-R2) ・市民後見人受任者数:3人/第3期(H31-R2)	・虐待ネットワーク会議の開催:1回/年 ・成年後見制度市長申立件数:3件/年 ・市民後見人養成講座開催回数:5回/年 ・高齢者虐待の啓発についての勉強会 6回/年 ・市民後見人バンク登録者数:8人/第2期(H29-30) ・市民後見人受任者数:5人/第2期(H29-30)	・尾張東部権利擁護支援センターによる成年後見制度の周知啓発や市民後見人養成講座など、成年後見制度等の利用促進を図ることができた。今後も引き続き権利擁護に関する周知啓発や、関係機関と連携して高齢者虐待の早期発見・早期対応を行っていく。	

第7期にしん高齢者ゆめプラン 取組状況シート

<基本理念>共に支え合い、健やかに暮らし、誰もが尊重されるまち(地域包括ケアシステムの深化・推進)

基本目標	施策の方向性	主な取り組み【担当】	平成29年度(初期値)	平成30年度	令和元年度	令和2年度(目標値)	第7期の成果と課題・今後の取組予定
5	地域共生社会の実現		・家族や友人・知人以外の相談相手：39.7%		・家族や友人・知人以外の相談相手：38.5%	・家族や友人・知人以外の相談相手：35.0%	
	(1) 「我が事・丸ごと」の地域共生社会の実現						
		①地域課題の解決力の強化 ・地域課題の解決に向けた体制整備 ・包括的な相談支援体制の構築 【地域福祉課・介護福祉課・保険年金課・健康課・子育て支援課・こども課】	・福祉まちづくり協議会数：2箇所 ・生活支援コーディネーター(再掲) 第1層配置数：2名、第2層配置数：3名 ・協議体(再掲) 第1層協議体開催回数：1回/年 第2層協議体開催回数：0回/年	・福祉まちづくり協議会数：2箇所 ・生活支援コーディネーター(再掲) 第1層配置数：2名、第2層配置数：3名 ・協議体(再掲) 第1層協議体開催回数：1回/年 第2層協議体開催回数：各1回/年	・福祉まちづくり協議会数：3箇所 ・生活支援コーディネーター(再掲) 第1層配置数：2名、第2層配置数：3名 ・協議体(再掲) 第2層協議体開催回数：12回/年(3圏域合計)	・福祉まちづくり協議会数：3箇所 ・生活支援コーディネーター(再掲) 第1層配置数：2名、第2層配置数：3名 ・協議体(再掲) 第1層協議体開催回数：2回/年 第2層協議体開催回数：各3回/年	・第2層協議体を定期的に開催し、地域の課題や解決方法について共有する場を整えることができた。 ・住民が主体となってワンコインサービスや移動支援の取組が始まった地区もあり、引き続き生活支援コーディネーターを通じて地域での取組みを促していく。 ・引き続き地域における支え合い体制の構築を進めるほか、地域を横断するようなネットワークづくりに取り組んでいく。
		②地域丸ごとのつながりの強化 ・育成、就労、社会参加の場の整備 ・地域ネットワークの強化 【地域福祉課・介護福祉課・保険年金課・健康課・子育て支援課・こども課】					
		③地域を基盤とする包括的支援の強化 ・包括的支援体制の構築 ・共生型サービスの創設 【地域福祉課・介護福祉課・保険年金課・健康課・子育て支援課・こども課】					